

児童発達支援又は放課後等デイサービス事業に係る自己評価結果公表用

公表日：2020年 2月 20日

事業所名：スポーツキッズらいぶりー元町

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 54%)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	
環境・体制整備	1	利用定員に応じた指導訓練室等スペースの十分な確保	67 %	28 %	0 %	6 %	保護者会や面談を通して保護者様に事業所に来所していただき、所内を見学していただく機会を作る。
	2	職員の適切な配置	72 %	11 %	0 %	17 %	基準人員配置を守り、児童の状況に応じて人員を増やして対応する。
	3	本人にわかりやすい構造、バリアフリー化、情報伝達等に配慮した環境など障害の特性に応じた設備整備	67 %	22 %	0 %	11 %	療育道具や部屋の場所など、視覚的によりわかりやすい配置を行う。
	4	清潔で、心地よく過ごせ、子ども達の活動に合わせた生活空間の確保	61 %	33 %	0 %	6 %	児童の状況に応じ、適切な生活空間を確保する。
業務改善	1	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)への職員の積極的な参画	/				
	2	第三者による外部評価を活用した業務改善の実施	/				今後もグループ事業所間での評価を継続し、業務改善につなげる。
	3	職員の資質の向上を行うための研修機会の確保	/				今後も月一回の研修や、外部研修に積極的に参加し、資質の向上に努める。
適切な支援の提供	1	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の作成	94 %	6 %	0 %	0 %	個別支援計画書の書式を見直し、アセスメントが適切にでき、児童の状況に合わせた支援目標、支援内容を記載できるようにした。
	2	子どもの状況に応じ、かつ個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援又は放課後等デイサービス計画の作成	/				

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 54%)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
適切な支援の提供(続き)	3	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画における子どもの支援に必要な項目の設定及び具体的な支援内容の記載	個別支援計画書に個別支援、集団支援それぞれに分けて記載し、具体的な支援内容を記載している。	89 %	6 %	0 %	6 %	
	4	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画に沿った適切な支援の実施	職員が計画に沿った支援ができるよう、個別支援計画書に手順書を添付している。	94 %	6 %	0 %	0 %	事業所内での支援会議を開催し、支援についての意見交換を行い、職員間で共有する。
	5	チーム全体での活動プログラムの立案	各事業所から活動プログラム担当者が本社にて会議を行いプログラムを策定し、事業所にて周知、実施を行っている。	50 %	39 %	0 %	11 %	運動とレクリエーションに分け、テーマを決めて企画を策定し、実地する。
	6	平日、休日、長期休暇に応じたきめ細やかな支援	滞在時間に応じて課題に取り組む時間等を設定し支援をしている。	/				
	7	活動プログラムが固定化しないような工夫の実施	運動については月ごと、イベントにはついては週ごとにプログラムを用意している。	/				
	8	支援開始前における職員間でその日の支援内容や役割分担についての確認の徹底	朝礼時にその日の業務分担の確認と児童の支援内容について確認をし職員に周知している。	/				
	9	支援終了後における職員間でその日行われた支援の振り返りと気付いた点などの情報の共有化	終礼時にその日の業務分担の進捗状況と児童の支援内容についての振り返りを行っている。	/				
	10	日々の支援に関する正確な記録の徹底や、支援の検証・改善の継続実施	支援記録シートへ運動面と支援面に分けて記録を付けている。	/				日々の記録から、児童発達支援管理責任者がモニタリングを行い、支援の見直しを事業所内での支援会議の場で検証しています。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 54%)	保護者の評価を踏まえた改善目標・内容	
11	定期的なモニタリングの実施及び児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画の見直し	計画の見直しのため6か月間の様子をモニタリングシートに記載し、保護者との面談を実施している。			
関係機関との連携	1	子どもの状況に精通した最もふさわしい者による障害児相談支援事業所のサービス担当者会議へり参画	障害児相談支援事業所を利用している児童が少数のため、利用して児童のみの参画となっている。今後、相談支援事業所利用児童が増えれば積極的に参画していく。		
	2	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援の実施	該当児童なし		
	3	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制の整備	該当児童なし		
	4	児童発達支援事業所からの円滑な移行支援のため、保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、特別支援学校(小学部)等との間での支援内容等の十分な情報共有	今後、情報を共有していく。		今後、保護者様の同意のもと、入学前に利用していた事業所、通園施設での情報を共有していきます。
	5	放課後等デイサービスからの円滑な移行支援のため、学校を卒業後、障害福祉サービス事業所等に対するそれまでの支援内容等についての十分な情報提供、	少数だが、モニタリング等の共有を行っている。今後も情報共有をしていく		今後も保護者様の同意のもと、就業する事業所への情報を提供していきます。
	6	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携や、専門機関での研修の受講の促進	地域の障害者(児)支援センターや役所との連携を行い、研修などの開催時には積極的に参加している。		
	7	児等発達支援の場合の保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、放課後等デイサービスの場合の放課後児童クラブや児童館との交流など、障害のない子どもと活動する機会の提供	現在、できていない。今後検討していく。	17 % 22 % 39 % 22 %	今後、部会等を通じて、交流できる機会を検討していきます。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 54%)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
保護者への説明責・連携支援	8	事業所の行事への地域住民の招待など地域に開かれた事業の運営	/				事業所見学会や説明会を開き、地域の方に認知して頂けるよう検討し、地域行事の情報を把握していく。
	1	支援の内容、利用者負担等についての丁寧な説明	94 %	6 %	0 %	0 %	契約時手続確認書を作成し、説明者が漏れがなく説明できるように行っている。
	2	児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画を示しながらの支援内容の丁寧な説明	89 %	6 %	0 %	6 %	個別支援計画書の更新前に見学や電話での面談を行っている。その際にお子様の状況を説明し、次の計画につなげている。
	3	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対するペアレント・トレーニング等の支援の実施	44 %	28 %	11 %	17 %	保護者様に参加していただける研修会の実地を検討している。
	4	子どもの発達の状況や課題について、日頃から保護者との共通理解の徹底	83 %	11 %	6 %	0 %	今後も児童の様子について、面談や送迎時のお話、連絡帳を通して、日ごろから保護者様との共通理解を深めていく。
	5	保護者からの子育ての悩み等に対する相談への適切な対応と必要な助言の実施	83 %	6 %	0 %	11 %	今後も相談に応じ、職員間で検討、協議し支援につなげていく。
	6	父母の会の活動の支援や、保護者会の開催による保護者同士の連携支援	44 %	44 %	0 %	11 %	今後も定期的な保護者会の開催を行い、職員や保護者様同士の交流を深められるよう努力する。
	7	子どもや保護者からの苦情に対する対応体制整備や、子どもや保護者に周知及び苦情があった場合の迅速かつ適切な対応	44 %	17 %	0 %	39 %	面談や日々の会話、保護者会の機会を利用して保護者様へ伝えていく。
	8	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮	94 %	6 %	0 %	0 %	その方にあった、ツールを利用して意思の疎通や情報伝達に努める。
	9	定期的な会報等の発行、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報についての子どもや保護者への発信	83 %	6 %	0 %	11 %	お便りだけでなく、Facebookやホームページなどで行事や活動を発信していく。

区分	チェック項目	現状評価(実施状況・工夫点等)	保護者の評価(回答率 54%)				保護者の評価を踏まえた改善目標・内容
10	個人情報の取扱いに対する十分な対応	個別ファイル等は鍵のかかるキャビネットに保管する等、十分に配慮している。	94 %	0 %	0 %	6 %	送迎時などに持ち出す書類などの取り扱いについては、スタッフの手元から離さないなど、取り扱いには十分に配慮していく。
非常時等の対応	1	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルの策定と、職員や保護者への周知徹底	56 %	28 %	6 %	11 %	マニュアルを事業所内に提示するとともに、契約時に災害時の対応について説明を行い、リーフレットを渡す。また既存の保護者様へはリーフレットをお渡しし、順次説明する。
	2	非常災害の発生に備えた、定期的に避難、救出その他必要な訓練の実施	22 %	28 %	6 %	44 %	避難訓練のお知らせや訓練の様子をお便りにて保護者様へ開示していく。
	3	虐待を防止するための職員研修機の確保等の適切な対応	/				社内研修の中で、事例を用いてグループディスカッションを行っている。
	4	やむを得ず身体拘束を行う場合における組織的な決定と、子どもや保護者に事前に十分に説明・了解を得た上での児童発達支援計画又は放課後等デイサービス計画への記載	/				
	5	食物アレルギーのある子どもに対する医師の指示書に基づく適切な対応	/				おやつレクリエーション時には再度、アレルギー有無の確認を行っている。
	6	ヒヤリハット事例集の作成及び事業所内での共有の徹底	/				会社全体で事例を共有し、原因と対策について検討を行う。